

事業再評価対象事業及び評価一覧表

資料 3

ゆとりとみどり振興局

※【】内は当初計画又は前回再評価時の内容

No.	事業種別	事業名	事業内容	再評価理由	所在地	事業開始	完了予定	総事業費	既投資額	事業費ベース	進捗率	費用便益分析	局自己評価	所管局の考え方(自己評価)
11	公園	正蓮寺川公園	全体計画面積:18.8ha	③	此花区島屋1丁目 ～福島区大開4丁目	H14	H32 【H32】	67 【67】	11 【—】	16% 【—】	工事進捗率:0%	16.72	事業継続(B)	本事業は正蓮寺川総合整備事業の一環として位置付けられており、関連事業である河川事業や高速道路事業、下水道事業、街路事業と連携して事業進捗を図る必要がある。よって、関連事業の進捗を勘案しながら、必要となる予算を確保し、完成に向けて着実に事業を実施する。
12	公園	津守中央公園	全体計画面積:3.7ha	④	西成区南津守1丁目地内	H9	H25 【H22】	189 【189】	188 【141】	99.7% 【74.6%】	工事進捗率:95.7%	—	事業継続(B)	用地取得率100%、工事進捗率95.7%に達しており、今後も平成25年度事業完了に向け進めていく。

※1 再評価理由

- ① 国庫補助事業で、所管省庁の基準により事業再評価が必要なもの 0件
 - ② 事業開始年度から起算して5年目の年度において未着工のもの 0件
 - ③ 事業開始年度から起算して5年目の年度において継続中のもの(平成19年度以前に事業開始分)(*) 1件
 - ④ 事業再評価した年度から5年間が経過後の年度で継続中のもの(平成18年度事業再評価実施分)(*) 1件
 - ⑤ 市長が特に必要と認めるもの 0件
- * 平成23年度に事業完了予定のものを除く。

※2 評価の分類

- 事業継続(A) : 完了時期を宣言し、重点的に実施するもの 0件
- 事業継続(B) : (A)より優先度は劣るが、予算の範囲内で着実に継続実施するもの 2件
- 事業継続(C) : (B)より優先度が劣り、限定的な実施にとどまるもの 0件
- 事業休止(D) : 複数年にわたって予算の執行を行わないもの 0件
- 事業中止(E) : 事業を中止するもの 0件